

# 小笠原諸島へのご来島について（6月以降）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急事態宣言が5月25日に全面解除されたことに伴い、一般社団法人小笠原村協会では、お客様にお願いしてありました「来島自粛要請」を下記の通り段階的に緩和していく予定です。

今後のご来島の受入れにつきましては、本土及び島内の状況を鑑みつつ進めていく予定ですが、場合によっては再度の来島自粛をお願いする可能性もございます。

島内での感染防止のため、これまで同様、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 【6月中のご来島】

6月中は自粛要請期間につき、  
下記にご理解・ご協力頂ける方のみご来島を歓迎いたします！（※1）

- ① 船内・島内での3密を避け、マスク着用にご協力いただける方
- ② ガイドライン<sup>（※2）</sup>に従い、島内に2週間以上ご滞在できる方
- ③ 来島後2週間以内は、飲食店、商店等の各施設への入場及びガイドツアーへの参加をお控えいただける方

上記①～③をご理解頂いた上でご来島される方につきましては、ご来島日の証明となる記念品をプレゼントいたします。

来島後2週間経過した方は、その来島日証明を掲示していただき、存分に小笠原をお楽しみください！

※1 上記②③のご協力を願う期間は来島後2週間、もしくは6月30日まで

※2 5月下旬発行予定の別紙「小笠原来島ガイドライン（仮称）」をご参照ください。

## 【7月以降のご来島】

マスク着用や3密を避ける等、ガイドライン<sup>（※2）</sup>にご協力いただきますが、基本的には通常どおり全てのお客様を歓迎いたします！<sup>（※3）（※4）</sup>

※3 情勢が悪化した際には、再度来島自粛要請を設ける可能性がございます

※4 当面の間、定期船あがさわら丸船内における感染予防対策として、乗船定員を減らして運行する予定です。

定期船で24時間かけなければ行くことができない秘境地であるが故に、感染防止には万全を期する必要がございます。お客様の命を守るため、小笠原村民の安心安全を守るため、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



World Natural Heritage Ogasawara Islands

世界自然遺産  
小笠原諸島

一般社団法人小笠原村観光協会